

## 木更津工業高等専門学校地域共同テクノセンタ - 利用心得

平成 13 年 11 月 5 日  
細 則 第 7 号

木更津工業高等専門学校地域共同テクノセンタ - (以下「センタ - 」という。)の利用を許可された者は、次の事項を厳守しなければならない。

- 1 許可を受けた目的以外に利用しないこと。
- 2 利用時間を厳守すること。
- 3 火気の取り扱いに注意すること。
- 4 センタ - に設置している備品、図書及び消耗品を無断で持ち出さないこと。
- 5 利用物品に故障又は異常が発生した場合は、速やかにセンタ - 長に報告すること。
- 6 利用後は、責任を持って後片付けをし、火気の始末、消灯及び施錠を確認すること。

### 附 則

この利用心得は、平成 13 年 11 月 5 日から施行し、平成 13 年 4 月 1 日から適用する。